

2024年3月7日

総務大臣
松本 剛明殿

一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
理事長 宿谷 辰夫
特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会
理事長 山岡 千恵子

能登半島地震における難聴者・中途失聴者への支援・配慮に関する 緊急要望について

平素より難聴者・中途失聴者の福祉の推進に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さてこのたびの能登半島地震において、多くの難聴者・中途失聴者が被災しました。

過去の震災においては被災された難聴者・中途失聴者が多くの困難を経験していることにより、今回の震災においても特別かつ緊急の支援と配慮が必要とされています。

つきましては、被災された難聴者・中途失聴者への支援と配慮に関して、下記のことを要望いたします。

記

1. 民間事業者も含めたすべての放送事業者・情報提供主体は、緊急速報や避難情報等の発信において、字幕等文字による情報保障を行ってください。

難聴者・中途失聴者が周囲の状況を把握するためには放送やさまざまな通信による情報の取得が重要になりますが、メディアによっては音声のみが流れ、文字（字幕）が付与されていないことがあります。その場合、被災された難聴者・中途失聴者が重要な情報を取得できない可能性があるため、緊急速報や避難情報等の重要な情報を発信する際には字幕等文字による情報保障を行ってください。

2. 避難所における配慮について、テレビの字幕表示を行ってください。

避難所にテレビがあっても字幕が表示されていないと、難聴者・中途失聴者が必要な情報を取得できない可能性があります。テレビがある場合は字幕表示を設定してください。

以上